

## 学校規模ポジティブ行動支援(SWPBS)による 安全・安心な学校づくり

|       |        |
|-------|--------|
| 学籍番号  | 249201 |
| 氏 名   | 伊藤 清隆  |
| 主指導教員 | 庭山 和貴  |
| 副指導教員 | 野田 航   |

### 1. 背景と目的

児童生徒の問題行動等の件数は令和2年度から年々増加傾向にある。文部科学省（2025）によれば、いじめの増加について、いじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと、一人一台端末を活用した心の健康観察の導入、アンケートや教育相談の充実等による児童生徒に対する見取りの精緻化、SNS等のネット上のいじめの積極的な認知が進んだこと等が考えられるとしている。同様に暴力行為の増加の背景についても、いじめの認知に伴うものや児童生徒に対する見取りの精緻化によって把握が増えたこと、併せて、一度暴力行為を行った児童生徒へのアセスメントに基づく対応への課題等があったことも考えられるとしている。これらに加えて、学校現場で勤務している筆者の実感としては、学校に適応が困難な児童生徒の居場所がないこと、保護者の学校に対する要求の複雑化や不信感の高まりなどもあるのではないかと考える。事例校では、行動問題に対応する教職員の疲弊も問題となっている。今後、児童生徒の問題行動件数や長期欠席者数を減少させていくためには、社会の変化やニーズに合わせて、学校自体が変わっていく必要がある。本実践課題研究の目的は、学校規模ポジティブ行動支援（SWPBS）を導入することで、安全で安心して過ごせる学校づくりを目指すことである。

### 2. SWPBSを実施した効果の測定

SWPBS を実施した効果の測定には、学校肯定感・回避感尺度（SLAQ）から学校肯定感尺度と子どもの強さと困難さアンケート（SDQ）を使用した。また、SWPBS の実行度を高め、取り組みを継続的なものにするために、日本語版 TFI による評価を行った。SLAQ は学年が上がるにつれてやや数値が減少した。SDQ の学校全体の平均値について、問題行動や友人関係問題には改善が見られたが、他の下位尺度はやや数値が上昇した。困難性総合は全体として改善が見られた。TFI による SWPBS 第 1 層支援の実行度は 30 点中 12 点であり、評価結果に基づいた改善のための行動計画として、今回 0 と評価された項目である「1.6 生徒指導（問題行動対応）の方針」、 「1.9 フィードバックと承認」、 「1.12 生徒指導に関するデータ」の 3 つを選択して、今後改善のために取り組む予定である。

### 3. SWPBS導入の取り組み

導入段階、試行段階と2年間継続して事例校でSWPBSを実践した。1年目前期の実践では、事例校の児童の課題の共有、事例校の既存の取り組みの共有、SWPBS推進会議の設立を行った。各学年が課題であると感じていることを全体共有できた点は成果であったが、SWPBSの取り組みに対する抵抗感を持つ教員は少なからずいることが判明した。後期には、教職員のニーズを調査し、これを基にポジティブ行動マトリクスを作成した。また、既存の取り組みであるあいさつ運動をポジティブ行動マトリクスに関連させて、SWPBSの取り組みとして行った。ポジティブ行動マトリクスの内容に、児童たちや保護者の方々のニーズを盛り込むことができなかったことが課題であった。2年目前期の実践では、ポジティブ行動マトリクスの項目である「話を聞くとときは、話す人の顔を見て、おへそを向けて。」に基づいてキャンペーンを行った。また、学年の教員が具体的に課題であると感じていることを改善するために授業内でPBSを実施した。それらの結果、児童たちの行動に改善が見られ、SWPBS・PBSが教員たちに少しずつ受け入れられる様子が見られた。後期には、ポジティブ行動マトリクスの「くらし・生活」の項目である「あいさつをしよう。」に基づいてキャンペーンを行った。掲示委員会、放送委員会にもSWPBSに関わってもらうことで、取り組みへ児童の参加に広がりが見えた。また、授業内でのPBSを継続して実施したことで、児童たちにPBSが浸透してきた。行動目標の設定や具体的なフィードバックの仕方などについて児童たちから意見が出るようになり、児童たちが主体となってSWPBSを実施する雰囲気が醸成された。

### 4. 総合考察と今後の展望

本報告では、学校を安心・安全な居場所として環境を整備することで、児童の問題行動等の予防・減少へとつながるという考えのもとに、事例校においてSWPBSを実践した。結果、児童の問題行動の件数は減少し、友人関係問題にも改善が見られた。PBS、SWPBSの取り組みにより、自分で目標を決めて、その達成に向けて努力する児童たちの姿が見られるようになった。PBSの考え方が児童たちに浸透してきたからであると思われる。また、教職員の児童との関わり方にも変化が現れた。余裕をもって児童たちの行動を見守り、その頑張りを認めようとする教員が増えた。PBS、SWPBSはすぐには目に見えるような効果は現れないが、継続することで、児童たちだけでなく教職員も含めて安心・安全な学校になると考える。また、児童たちと教職員の信頼関係が深まり、問題が発生するのを予防することができる。

事例校において、今後、SWPBSが継続的に実施されるためのシステムの構築が必要となる。マニュアルが整備され、管理職、SWPBS推進メンバーがリーダーシップを発揮して、計画的に取り組むを進める環境が整うことで、人事異動などで教職員の入れ替わりがあっても、SWPBSを継続することができる。また、第1層支援の特徴である「学校で期待される姿を教えること、日常的に行う活動の手順をルーティンとして教えること、望ましい行動を賞賛・承認すること、教室内の問題行動に応じた各対応が一貫して取られていること」が学級内でも実施されるような仕組みをつくり、併せて児童を個別に支援する第2層支援、第3層支援のシステムも構築するなど、日本語版TFIによる実行度の評価が高まるように、取り組みを進めていく必要がある。